

【諏訪市文化センター大規模改修】基本設計完了時におけるよくある質問集

カテゴリ	No.	質問	主な回答の趣旨	参考資料
経過	1	文化センターの位置付けと改修の意義はなにか。	文化センターの位置付けと改修の意義として、以下のことを念頭に、慎重に段階を積み重ねて検討を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ・唯一の市民ホールとしての役割を担うとともに、市民の活動の拠点であること。 ・災害対策基本法に基づき、市にとって重要な広域避難所であること。 ・文化勲章を受賞した建築家吉田五十八の作品であり、現存する希少かつ貴重な文化財であり、専門家をはじめ、多くの関心を集めていること。 ・北澤工業および諏訪市の機械工業の歩みを伝える生きた証であること。 ・駅周辺の活性化や利便性向上に資する一体的な事業の一つであること。 ・令和5年3月に策定された上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンにおいて、駅周辺のマネジメントのひとつの場所として位置づけられたこと。 	R6. 3. 9 市民説明会資料 P2
経過	2	文化センターの施設は現在どのような状態なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・外装劣化が要因の雨漏りが常態化し、内装劣化に繋がっています。 ・平成29年度の耐震診断結果より、判定指標を下回るIs値や耐震性能が無いと判断された箇所があるほか、外壁や軒天のコンクリート剥離、鉄筋のサビが確認されています。 ・昭和37年竣工のため、各種現行法との適合の確認が必要です。 ・国登録有形文化財に登録されているため、保存活用計画に沿った改修が必要です。 	R6. 3. 9 市民説明会資料 P3
経過	3	文化センターの歴史・文化的価値を教えてください。	文化センターは、旧歌舞伎座を設計した吉田五十八氏が設計し、外観・内装・ホールなど、鉄筋コンクリート造の随所に日本建築をアレンジした意匠が取り入れられている建物として評価され、平成26年度に国登録有形文化財に登録されました。	R6. 3. 9 市民説明会資料 P4 広報すわ令和5年1月号P8
経過	4	文化センターの改修について、どのような経緯で進んできたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に国登録有形文化財に登録されました。 ・平成28年度に開催した第4、5回の「駅周辺市街地在り方検討会」において、文化センターを保存活用していく方針が示されました。 ・平成29年度から有識者による文化センターの保存活用計画の策定が開始しました。 ・令和2年度に保存活用計画の策定が完了し、同年に文化庁に計画が認定されました。 ・この保存活用計画にのっとり、文化庁の承認を受けた技術指導者の指導のもと、保存と活用の両面から改修を検討し、令和5年度末に基本設計業務が完了しました。 	R5. 7. 30 市民説明会資料 P8 R6. 3. 9 市民説明会資料 P5、6
経過	5	保存活用計画とはなにか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の個別の状況に応じて、その保存活用の考え方や、所有者等において取り組む具体的な取組内容を位置付けた、文化財の保存活用を進めるための基本的な計画です。 ・国指定・登録文化財において、文化財の弾力的な保存活用のために文化庁が策定を推奨しており、文化財の所有者または管理団体が作成するものです。 	R5. 7. 30 市民説明会資料 P9～14
経過	6	保存活用計画はどこで閲覧できるのか。	保存活用計画は市HPで公開しているほか、文化センター内でも閲覧可能です。	R5. 7. 30 市民説明会資料 P9～14 https://www.city.suwa.lg.jp/site/bunkazai/2152.html
経過	7	文化センターを新築した場合の費用など含めた検討はしたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターの改修の意義についてはNo. 1に記載のとおりであり、国登録有形文化財に登録されていることから簡単に登録を抹消できないことや、文化財の価値等を含めて、No. 4に記載のとおり段階を踏んで進めてまいりました。 ・新築する場合の費用については、新しい施設の規模（ホール客席を何人にするのか）や機能に関する仕様などにより、建設費用は大幅に変わってくることで、国の登録有形文化財であることから、簡単に登録を抹消することは難しく、建物を解体撤去することは困難であるため、新たに建設用地の取得が必要となること、最終的には解体費用が必要となること、これらを踏まえると、相応の費用と時間を要するものと捉えています。 	R5. 7. 30 市民説明会資料 P8 R6. 3. 9 市民説明会資料 P2、5、6
経過	8	市民や利用者などから意見を聞く場を設けたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに以下の通り、ご意見をいただく場を設けてまいりました。 ・提案募集（1回目：R5. 10. 26以前から随時、2回目：R5. 10. 26～11. 30） ・議会報告（全員協議会および定例議会） ・市民説明会（R5. 7. 30、R6. 3. 9） ・市民報告会（R6. 4. 21） ・市民説明会資料に対する意見募集（R6. 3. 10～3. 15） 	R6. 3. 9 市民説明会資料 P8、9 R6. 4. 21 市民報告会資料 P2～5 R6. 5. 20 全員協議会資料 P2～7

カテゴリ	No.	質問	主な回答の趣旨	参考資料
経過	9	市民や利用者などから出た意見と反映状況を知りたい。	市民説明会および報告会等の資料に記載してあるほか、市HPで公開しています。	R6. 3. 9 市民説明会資料 P8、9 R6. 4. 21 市民報告会資料 P2～5 R6. 5. 20 全員協議会資料 P2～7
経過	10	基本設計業務ではどのような内容を検討したのか。	・基本設計では、文化財としての価値を十分に理解し、保存した上で、ホールや会議室および広域避難所としての安全性や利便性を高めることに加え、現状の施設で実現可能な省エネ改修を行うための予算規模や改修内容を検討しました。 ・基本設計業務の方向性として、①文化芸術活動の拠点として、多目的かつ快適に活用できる場所の提供、②駅周辺の魅力向上に向けたにぎわいの創出、③広域避難所としての機能の整備、④安全かつ持続可能な建物への改修の4つ挙げています。	R6. 3. 9 市民説明会資料 P7
経過	11	基本設計業務の内容はどこで閲覧できるのか。	市民説明会および市民報告会等の資料、広報すわ6月号をご覧ください。	R5. 7. 30 市民説明会資料 R6. 3. 9 市民説明会資料 R6. 4. 21 市民報告会資料 R6. 5. 20 全員協議会資料 広報すわ令和6年6月号P1～2
経過	12	改修について、市民に対して説明する機会を設けたのか。	これまでに以下の通り、改修について説明・報告する場を設けてまいりました。 ・議会報告（全員協議会および定例議会） ・諏訪市文化センター改修に関する市民向け説明会（R5. 7. 30） ・基本設計業務の進捗状況に関する市民向け説明会（R6. 3. 9） ・基本設計業務完了に伴う市民向け報告会（R6. 4. 21） ・広報すわ6月号	R5. 7. 30 市民説明会資料 R6. 3. 9 市民説明会資料 R6. 4. 21 市民報告会資料 R6. 5. 20 全員協議会資料 広報すわ令和6年6月号P1～2
経過	13	改修について、市民に対してどのように周知したのか。	文化センター大規模改修事業につきましては、議会から市民への周知についてご指摘いただくことを市として重く受けとめ、広報すわや市HP、市公式SNSやプレスリリースなどを活用し、市民や議員の皆様にご覧いただける限り情報を積極的に出すとともに、その都度、説明会と報告会を行ってまいりました。加えて、議会の度に現状の進捗状況を報告するといった姿勢で行ってきていますので、これからもその姿勢を変えずに進めてまいります。	R5. 7. 30 市民説明会資料 P8 R6. 3. 9 市民説明会資料 P5、6
経過	14	文化センターの魅力について、どのような発信をしたのか。	専門家による文化センターの魅力についての講演会を数多く実施してきたほか、諏訪市の近代建築紹介パネルに文化センターを追加作成しました。また、諏訪市文化センター建設60周年記念事業を実施したほか、広報すわに特集記事を掲載するなど、様々な場面で情報発信をしてまいりました。	R6. 3. 9 市民説明会資料 P5
経過	15	これまでの経過がまとめられた資料はあるのか。	市HPに文化センター大規模改修についての経過をまとめたページを掲載しています。都度、進捗状況を更新していきますのでご覧ください。	https://www.city.suwa.lg.jp/so-shiki/28/58956.html
改修内容	16	具体的にどのような改修を検討しているのか。	具体的な改修内容については、市民報告会等の資料をご覧ください。	R6. 4. 21 市民報告会資料 P6～11 R6. 5. 20 全員協議会資料 P9、10 広報すわ令和6年6月号P1～2

カテゴリ	No.	質問	主な回答の趣旨	参考資料
改修内容	17	現在の緞帳はそのまま使用できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の緞帳は市民に親しみのある貴重な財産であると認識していますが、文化センター開館当初に設置され、60年以上が経過しており、劣化が進んでいる状態にあります。 ・これまでいただいた利用者や市民のみなさんからの意見を参考に、現在の緞帳を引き続き使用する方法については、吊物業者および緞帳業者と協議を重ね、以下の結果となりました。 ○現在の緞帳は、緞帳を支えるフレームや裏地、チチ紐などの劣化が激しく、更新が必要である。 ○上記の更新により緞帳を吊るための補強方法はあるが、緞帳の耐久年数50年を超過している状況は変わらず、安全性は担保できない。 ○緞帳の生地自体の劣化も著しく、搬入出時やクリーニングおよび防災加工を施した際にさらなるダメージが予想され、現状の形や見た目に戻らない可能性が非常に高いため、業者としても保証できない。 ・以上のことから、現在の緞帳を使用することは難しいものと判断し、断腸の思いのもと、基本設計においてはオペラカーテンを設置することとしました。 ・ただし、取り外した緞帳の保存・活用については、別途経費が必要となりますが、貴重な財産として継承できるように、引き続き検討を重ねてまいります。 	R6. 4. 21 市民報告会資料 P9 R6. 5. 20 全員協議会資料 P9
改修内容	18	ホール内の音響は改善されるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターの音響については、建設当初のコンセプトのとおり「芝居や講演会など言葉をはっきり聞かせることに適したホール」としての特徴を活かしていくことを基本的な考え方としています。 ・舞台については、文化センターの歴史的価値に加え、文化財としての価値を表す箇所であるため、形状を変えるなどの改修は難しいことから、音響効果を格段に上げることは難しいと考えています。 ・反響板の設置については、吊物業者および音響調査業者と協議を重ね、以下の結果となりました。 ○文化センターのホールは特徴的な形状ではあるが、反響板の設置は可能である。 ○反響板を設置した場合の効果については、調査・検証が必要である。 ○反響板を設置するには、別途1億円を超える経費が必要となる。 ・以上のことから、反響板の設置については、音響効果や費用対効果を検討する必要があることから、基本設計においては反響板を設置しないこととしますが、引き続き検討を重ねてまいります。 ・反響板を設置した場合の残響時間については、早急に音響調査を実施し、音響調査の結果を踏まえて市として判断した結論を、議会と市民のみなさんに報告します。 	R6. 4. 21 市民報告会資料 P9、10 R6. 5. 20 全員協議会資料 P10
事業費	19	改修工事の事業費はいくらなのか。	<p>基本設計業務完了時に39億4000万円という金額を示させていただきました。主な内訳は、耐震補強・特定天井の解消・施設長寿命化などに約15億円、機械設備に約13億円、電気設備に約7.6億円、舞台吊物・緞帳の撤去と幕の更新などに約3.8億円です。</p> <p>※現時点の試算であり、今後変動する可能性があります。</p>	R6. 4. 21 市民報告会資料 P12
事業費	20	今後物価高騰等が予想されるが、事業費の上限は考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・39億4000万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。 ・現時点では、市として39億4000万円以上は財政措置をしないということを示すことはできませんが、基本設計でお示した金額は極めて責任の重い数字だと認識しています。その金額に収まる最大限の努力をしていきますが、今後の物価高騰については不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断するとともに、議会や市民の皆様にも報告させていただきます。 	R6. 4. 21 市民報告会資料 P12
事業費	21	財源の内訳を教えてください。	<p>財源については、国庫補助9.1億円、地方債24.2億円、一般財源6.1億円となっています。</p> <p>※国庫補助や地方債については、概算見積もりを基に可能な範囲で国庫補助や地方債の対象となり得るものを見込んで算出しています。また、現状、国や県からの内示や事前確認などを行う段階ではないため、国庫補助や地方債の対象外となる経費が含まれている可能性があります。</p> <p>※国庫補助については、内示率100%を前提として試算してあります。</p> <p>※現時点の試算であり、今後変動する可能性があります。</p>	R6. 4. 21 市民報告会資料 P12

カテゴリ	No.	質問	主な回答の趣旨	参考資料
事業費	22	市の財政状況は問題ないのか。	事業費39億4000万円の場合、地方債24.2億円、一般財源6.1億円を試算しています。地方債については、国から交付税措置として借金の返済の一部を補填してくれる制度などを見込んで組み立てているため、しっかりと返済できるという財源を見込んでいます。ただし、今後の物価高騰などによる事業費の大きな変動があった場合には、都度、適切に判断するとともに、議会や市民の皆様へ報告させていただきます。	R6. 4. 21 市民報告会資料 P12
今後の予定	23	工期のスケジュールを教えてください。	工期については、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7、8年度に建物の改修、令和9年度にリニューアルオープンを予定しています。	R5. 7. 30 市民説明会資料 P17 R6. 3. 9 市民説明会資料 P18
今後の予定	24	改修後は文化センターをどのように活用していくのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの貸館としての事業のほか、文化芸術活動の定着と地域力向上および駅周辺のにぎわいの創出に寄与する事業を目指してまいります。 ・リニューアル後の文化センターの運営体制や運営方針、自主事業や情報発信の在り方などについては、学識経験者や文化芸術関係者、公募による市民や高校生などが参画した、管理・運営等に関する検討組織を立ち上げて検討を進めてまいります。 	R6. 3. 9 市民説明会資料 P18 R6. 5. 20 全員協議会資料 P11
その他	25	改修について、質問や意見がある場合はどこに問い合わせれば良いのか。	文化センターまでお問い合わせください。 〒392-0027 諏訪市湖岸通り5-12-18 電話：0266-58-4807 メール：bunka-c@city.suwa.lg.jp FAX：0266-58-4690	-